

## 【⚠ 警告 ⚠】

### 不要な IT 機器・サービスのリース契約にご注意ください！！

新居浜商工会議所管内において、**県外の IT ベンダー等が事業所を訪問営業し、業務に必要なとは言えない機器やサービスのリース契約を締結する事例が発生しています。特に 小規模事業者の皆さまからのご相談が寄せられています。**

#### ■ 実際に寄せられている相談内容

- ・契約後にほとんど使わない**機器**だと分かった
- ・「**途中解約不可**」「**解約には残期間分の全額支払いが必要**」と言われた
- ・契約内容が十分に理解できずにその場で契約してしまった

※ **一度契約すると、簡単に解約できませんのでご注意ください。**

#### ■ 契約する前に、必ず確認してください！

##### 【チェックリスト】

- 本当に**自社の業務に必要な機器・サービス**ですか？
- 現在の設備や方法で**代替**できませんか？
- リース期間・総支払額**(総額でいくらか)を理解していますか？
- 途中解約できない契約**ではありませんか？
- 契約書をよく検討しましたか？

1 つでも不安があれば、**契約しない**でください。

○「**その場で契約しない**」

○「**一人で判断しない**」

この 2 つが、**不要なリース契約を防ぐ最大のポイント**です。

#### ■ 困ったとき・迷ったときは、**商工会議所へご相談ください！**

##### 【お問い合わせ先】

新居浜商工会議所 新居浜市一宮町 2 丁目 4 番 8 号

TEL:0897-33-5581(代) FAX:0897-33-5609 E-mail:info@niicci.or.jp